

令和4年2月25日

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

株式会社 共立プラスチック

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年4月30日までの2年間

2.当社の課題

- ・全従業員で見ると女性の割合が高く、すでにさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3.目標と取り組み内容・実施時期

目標

現在正社員への転換制度は設けているが(第24条)積極的にこの制度を利用して正社員に移行する非正社員が少ないため、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講割合を男女ともに対象となる層の50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年10月～ 非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行う。
- 2023年4月～ 転換制度の周知徹底と見直した研修内容の周知及び研修受講希望者の募集。
- 2023年10月～ 年に一度、非正社員を対象としたキャリアアップに向けた集合研修を実施する。